

福祉健康委員会 市内現地視察報告

日時	令和2年7月13日(月)9時55分～11時40分
視察先	9時55分～10時40分 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター 10時45分～11時40分 舞鶴市身体障害者支援センター
参加者	肝付委員長、伊田副委員長、杉島委員、鯛委員、高橋委員、野瀬委員、上羽議長 (事務局 森野)

調査内容 障害者支援施策の現状と障害者の利用状況について説明を受け、質疑応答により以下の状況を確認した。

舞鶴市聴覚言語障害者支援センター

舞鶴市聴覚言語障害者支援センターは、相談支援事業として福祉サービスの利用や生活の相談や手話通訳者、要約筆記者の派遣と手話・要約筆記者の養成事業を実施している。コミュニケーション支援事業としては、言語聴覚士を配置し、センターでの「聞こえの相談会」や「きこえのサポート講座」を出張講座形式で行っている。また、聴覚言語障害者で地域活動支援組織として「つるの会」を作り、日常生活に必要な情報提供、手話等のコミュニケーション教室、創作や調理実習などを通して、聴覚障害者同士、お互いに支え、高めあい、地域生活の向上、社会参加の広がり活動を実施している。

聴覚障害児放課後等デイサービスは、ろうあ学校生徒が減少したこと、障害を持つ子供が通常の小学校に行くケースが増えたことなどにより通所者が減少したため、本年4月から休止している。



舞鶴市身体障害者支援センター

舞鶴市身体障害者支援センターは、相談支援事業として法律相談、健康相談、福祉相談・ピアカウンセリングを、生活介護(通称ぽーれぽーれ)事業として集団訓練、保健師による創作活動、医師による医療相談・講師による健康教室などを行っている。また、地域活動支援事業として、文化・教養の向上を目指し、絵画教室、生け花教室、俳句教室、陶芸教室、書道教室などの各種教室を実施している。

就労継続支援 B 型を推進しており、障害や難病のある方のうち、年齢や体力などの理由から、企業等で雇用契約を結んで働くことが困難な方が、比較的簡単な作業を行っている。

本センターでは部品加工の下請け、喫茶店での調理(サロンぽーれぽーれ)、衣類のリフォームなどを実際に行っており、年齢制限はなく、障害や体調に合わせて自分のペースで働くことができ、生産物に対する成果報酬の「工賃」が支払われ障害者の収入源にもなっている。

